

令和5年度第5回調布市地域福祉推進会議 議事録

令和5年9月29日(金) 午後6時半から
調布市文化会館たづくり10階 1002学習室

【出席者】

- 1 出席委員：15人（web出席を含む）（欠席5人）
- 2 事務局・関係部署出席：福祉健康部（福祉総務課，生活福祉課，介護保険担当，
障害福祉課，健康推進課，子ども発達センター）
子ども生活部（子ども政策課）
- 3 傍聴者：0人

【議事次第】

- 1 次期地域福祉計画の素案について
- 2 令和4年度地域福祉コーディネーター活動報告書及び事業評価書について
- 3 その他事務連絡

【配布資料】

- 資料1・・・調布市地域福祉計画素案
- 資料2・・・令和4年度地域福祉コーディネーター事業評価書
- その他資料・・・令和4年度地域福祉コーディネーター活動報告書

開会

○会長 皆様こんばんは。いつまでも暑い日が続いていますが、元気でしょうか。それでは早速、議事に移りたいと思います。初めに議事1の次期地域福祉計画の素案について、事務局から説明をお願いいたします。

議題1 次期地域福祉計画の素案について

○事務局（委託事業者） 皆様こんばんは。前回に引き続き宜しくお願いいたします。早速、私から資料の1番，計画の素案につきまして，概略を説明させていただきます。前回8月の会議で骨子案という形で，構成を少し変えたものを皆様にご検討いただき，おおよその路線でいだろうというお話をいただいたかと思います。加えまして会議でのご意見，それからその後に複数の委員の皆様からもご意見を頂戴いたしました。中には具体的な政策提案もいただいております大変参考になります。お礼を申し上げます。現在，市役所の内部の関係各課で頂戴した提案も含めて，検討している最中でございます。今回の案に反映できたもの，或いはできなかったものもございしますが，検討した結果を次の回の案でご提示したいと思いますので，今少しお待ちいただければと思っております。宜しくお願いいたします。

それでは今回の素案につきまして，前回からの主な変更点を中心に説明させていただきます。資料がいつものように申し訳ないですが，前日配布ということになってしまいましたので見きれていない方もいらっしゃるかと思います。説明を聞きながら改めて確認いただきたいと考えております。

先ず表紙をめくっていただきまして、左側に目次、右側に今回新たに入れました、計画案内ガイド（インデックス）という見開きのページを作りました。目次では何章が何ページというのはわかりますが、どういう内容かというのがわかりづらいので、目次とあわせて右側に章の関係性といえますか、計画の構造図みたいなものを作成したということでございます。前回委員の方々から意見をいただいたものを少し形にしてみましたので、見やすさとかも含めてご意見をいただければと思います。それから左の目次の下の方に表記に関する注釈を追加してございますのでご確認ください。

続いてめくっていただいて、1 ページ。右側の上の方にインデックスの例示をいたしました。辞書のような感じになります。計画書になった際には、このように章の名前を付けていきたいと考えてございます。この案ではこのページしか付いていませんけれども、そのようにお考えください。

内容に入りまして、変更点というところで、少しとんでいただいて 7 ページをお開きください。7 ページの下、コラムというものを今回例示として入れました。コラムを付けましようというお話が、前回、その前からあったかと思しますので、今回いくつかを仮置きしてございます。どういうコラムを入れるのか、どの場所に入れるのか、その辺りも含めて今後検討して参りたいと思っております。今回はあくまでも仮置きということでご覧いただければと思います。

続きまして 12 ページ。第 2 章 地域福祉の現状と課題はこれまでと一緒ですが、1 地域福祉の現状と課題の冒頭に、簡単なリード文を入れました。それからグラフにつきまして、よりはっきり見やすく、或いは単位を変えて、差が出るようにというご意見もいただきましたので、その辺りを踏まえてグラフの体裁を変えてみました。グラフだったものを表にしたりしているものもございます。読みやすくなっているかどうかを教えてくださいと思います。

15 ページ。主な地域活動ということで、ひだまりサロンはじめ、いろいろな活動をコラム風に掲載しようと考えております。この段階ではまだ例示ですので、どういった活動を掲載するのか、或いは、この団体数まで掲載するのかなども含めて、これから検討して参りたいと思えますし、一方でここに全部掲載するのもどうかというご意見がもしあるのであれば、例えば計画の中に散らばして掲載するという考え方もあろうかと思っておりますので、作成中のご意見をいただければと思っております。

18 ページから、現行計画の振り返りのページになります。変更箇所といたしましては、一番上のリード文を少し変えたところ。それから全体として、主な取組というのがこれまでいっぱい書いてあったんですけども、項目だけにしたというのが一つ。それから真ん中辺りの主な成果につきまして、区分をしました。ここで言うと、人づくりボランティア活動としています。区分として小見出しを付けてわかりやすくと考えています。それから一番下の主な課題につきまして、内容的に肉付けを致しました。ここは事業上の課題ということで、あまり幅広くは書かなかったんですけども、この小見出しが少しわかるような内容にしたつもりでございます。また、右側の 19 ページにコラムを掲載しております。18 ページが振り返りですけども、このテーマに関連する活動、或いは、情報をこの右側のコラムという形で掲載して、左側で文章、右側で写真などの視覚的な情報も入れて理解してもらえようようにしようと考えております。こういう形でそれぞれ少しずつ変えさせていただいたのがこの案でございます。

26 ページをご覧くださいませ。26 ページの一番下に用語の説明を入れました。用語の説明はいろいろ掲載の仕方はあるんですけども、この段階ではその言葉が初めて登場する場所にマークを付けて、そのページの下に説明を入れております。ここで言えばケアラーのことなので、ケアラーのことは上の「主な成果」の高齢者支援の○の 3 つ目の 3 行目の右側に印を入れてその説明をこういう形で入れてあります。この案でも幾つか入れてありますが、今後、さらに追加していく予定でございます。

32 ページになります。ここから 3 調布市の地域福祉の課題になります。タイトルの下にリード文を追加いたしました。それから下の方に市民の声の表がございます。この市民の声の根拠とするマーク。前は目立つように付けていたつもりだったんですが、ちょっと目立ち過ぎという意見もありましたので、今回は少し目立たないような感じで入れさせていただきました。一番上で言うと、○健康づくり、介護予防活動を支援する取組が必要である〔高齢者〕にしました。ここから課題が 4 つの課題にまとめてあります。内容自体は大きくは変えていませんが、委員の皆様からのご意見ですとか、庁内で確認いただいた中で細かい修正をしていますので、ご一読いただければと思います。

37 ページから、第 3 章になります。第 3 章自体は特段の変更はしてございませんので、次に行かせていただきます。

43 ページになります。第 4 章。前回の資料では中身は書いてございませんでしたので、今回その中身を掲載したということで、皆様にご検討いただくメインになろうかと思っております。冒頭に申し上げました通り、施策や事業は現在検討中でございます。ですので、まだここから変わる可能性があるということをご了承いただければと思います。

45 ページからが中身になります。目標が 4 つありますので、目標 1 から 4 になります。45 ページの目標 1 を例にどういったことが書いてあるのかをご説明いたします。先ず目標 1 というタイトル、最初のページになりますが、ここで施策全体の方向性を文章で示しております。またそれを補完する意味と、文章を読まなくてもここに何が書いてあるかがわかるガイドとして、ページの下半分に基本理念、基本目標、施策名を掲載してございます。この施策全体の方向性ですが、ここだけちょっと読ませていただきます。「基本理念である誰もが自分らしく暮らし続けることが出来る地域社会を念頭に安心した暮らしを支える相談支援や医療・保健・福祉の効果的な連携、生活の基盤となる住まいの確保と社会参加につながる支援、環境づくり。という 4 つの取組を展開し、ひとり一人が必要な支援を受けながら、地域や社会とのつながりで、安全に安心して暮らすことを地域全体で目指します。」こういう文章にしております。冒頭に基本理念を示しまして、それを念頭に置いて何のために何を行うという目的と取組をセットに文章化し、最後にそれが地域づくりにつながるという文章構成にしております。目標 1, 2, 3, 4 の冒頭ページに、この形で内容を掲載してございます。

次に 46 ページ。中身の掲載方法についてご説明いたします。一番上、施策の 1-1 として、相談支援の充実という施策を掲載しています。ここでこういった施策、それからこの計画期間でこういうことをやります、ということを示しております。その文章の中身として具体的な事業と担当課を掲載する予定でございます。担当課は今回の計画で新たに入れたものでございます。先程も申し上げておりますように、ここはドラフトの段階ですので、こういったところに新しい取組、或いは事業、そういったものを組み入れていくことが今後あるかと思っております。こういう形で施策の個別施策をどのような形でやるのかということ

がこのページに書かれているとご理解ください。全部を説明する時間がございませんので、また必要があれば、後程ご説明いたします。

それでは、基本目標をとばしまして、59 ページまでとんでください。59 ページからは重点施策というタイトルになります。内容がまだお示し出来ていないので、あまり説明することはありませんが、次回お示しいたします。重点施策のテーマとしては、これまでの計画と同じく、どうやって調布らしい地域の支え合い、住民同士のつながりを作っていくのかになるかと思えます。その為に基本目標に掲載した事業を目標や分野を超えて組み合わせて、力を入れていく取組を束ねて重点施策に位置付けようと考えてございます。また今回令和 5 年度から移行した重層的支援体制整備事業といった大きなテーマもございますので、これと関連付けながらこの重点施策を検討することになるかと思っております。

続きまして 65 ページ。第 5 章になります。調布市成年後見制度利用促進基本計画。今回新たにこの計画を策定いたします。これまでは多摩南部の 5 市で共同で取り組んできたものです。これからも連携を図る一方で、調布市独自の取組を進めるために、この新しい第 5 章として計画を策定します。先ず 65 ページに策定の目的とこれまでの動きをまとめました。それから 66 ページを開いていただくと内容になりまして、66 ページの上、施策の体系は大きく 2 つ。①の権利擁護に関する相談支援の充実。②権利擁護に関するネットワークの構築です。大きく 2 つを施策としてそれぞれ事業を展開するという仕組みになっております。①の相談支援については、必要な支援を発見するアウトリーチ体制の強化、②のネットワークの構築につきましてはチームによる支援体制の構築、市民後見人の養成などに力を入れていく予定でございます。これに関しましても内容、それから表記も少しバラバラな部分もありますので、その辺りも今後整理して参ります。

続きまして 69 ページ。第 6 章 8 つの福祉圏域の取組になります。前回の計画にもございました。今回も載せましょうということになっております。少し掲載する内容を変えてみたらどうかという話がございます、その例示として一つだけ作ったものが 70 ページ、71 ページになりますので、ご覧いただければと思います。

緑ヶ丘滝坂小学校地域の例です。1 圏域見開きというページ構成にしています。先ず左側。地域の名前の下に地域の紹介文を簡単に入れます。その下真ん中に地図。それからその下、地域資源や地域活動のデータ。これを圏域毎に入れようという考えです。これについては、前回と同じような構成になっています。それから右側。71 ページになりますが、上は人口の構造。今は仮で入れておりますけれども、データは更新して参りますが、こういった人口構造になっているのかを入れます。そして真ん中に地域特性を生かす地域福祉の取組を入れたいと思います。これがこのページのメインになろうかと思っておりますので検討して参りますが、社協さんで社協の活動計画を圏域毎にお作りなるというお話ですので、その内容と連動するような内容を検討して参りたいと考えてございますので、宜しくお願ひいたします。それからその下、住民懇談会でサードプレスに関するご意見をいただきましたので、簡単ですが、その意見を掲載させていただいております。このように左側で現状。右側にデータ、それから今後の取組、懇談会のご意見、こういったページ構成で 8 つの圏域を作成するように考えてございますので、またご意見をいただければと思います。

続いて、73 ページになります。第 7 章計画の推進に向けてです。これは今の計画でもございました。今回は同じように掲載をしますが、活動主体を少し区分し直して、期待することを文章化したものになってございます。

続いて、74 ページです。今の続きで計画の周知、計画の推進・管理・評価になります。内容的には今の計画を踏襲したものでございます。次の計画もこの考え方で進めていくと考えてございます。

それから 75 ページからは、参考資料として、これまでの動向ですとか、グラフなどを入れてございます。駆け足の説明になってしまって恐縮ですが、主な変更点をご説明いたしました。ご意見いただければと思います。宜しくお願いいたします。

○会長 はい。ありがとうございました。只今、説明がありましたけれども、今までのこの会議の中で、いろいろ検討していただいたものに肉付けされて、素案として出されました。全体の説明がありました。今後、次回に重点施策などは説明するということになっていましたので、今、基本的には出来上がったところと、これから議論していただかなきゃいけない点がありますが、今日お話を伺って、それから事前に見ていただいて、お気づきの点をお話をいただければと思います。さっきもお話がありましたように、基本的には 4 章 43 ページからの議論を主にしたいと思うんですが、その前の段階で、1 章から 3 章までで、ご質問なりご意見がありましたら、先ず伺って、その後議論していきたいと思います。

○委員 先ずお話をする前に、福祉総務課の皆様にお礼申し上げたいと思います。市役所の計画書でこれほど大胆に改善したことは感激です。またここまで進めるためには凄く大変な折衝と苦勞をしたことと思います。本当にありがとうございました。ここまで頑張ったので、皆様と共に、私達も一緒に頑張ってゴールしたいと思いますので、宜しくお願いいたします。今更でございすけれども、今日は 5 つ程お話したいと思います。

一つ目は 1 ページから 9 ページについてですが、ざっと流れを見てみます。1 ページでは地域福祉の説明とイメージ図を見ると、高齢者・障害者・児童・生活困窮者と健康福祉部のほとんどの業務が対象となると説明されています。2 ページでは地域と公的機関が協働する必要性を説明しています。3 ページと 4 ページでは国と東京都について説明されています。特に東京都の動向では令和 3 年にひきこもり状態にある方などの顕在化した複合的な地域生活課題についての対応が策定されたと説明されています。5 ページから 7 ページでは調布市の動向について説明されています。8 ページでは計画の目的と位置づけが説明されており、地域福祉計画は調布市総合計画のもとに位置づけられ、かつ高齢者・障害者などの総合計画を横断的につなげると説明されています。そして 9 ページでこのことを図解しています。私の感覚ですが、ここまでくると、以前からどこか不自然に感じていましたが、何が原因かわからなくて悩んでいました。今回の素案を読んでみてようやく原因がわかりました。それは調布市総合計画のもとに実行計画として、高齢者、障害者などの総合計画があります。重層的に取り組みにくいならば、それぞれの実行計画を充実させ、他の計画と連携すべきなら連携するようにすればよいことであって、さらに調布市総合計画の下にぶら下がる地域福祉計画を作る必要性はないと感じてしまうのです。私のように福祉の素人はそう感じてしまい、ここから先を読む気持ちがなくなってパタンと閉じてしまいます。福祉の専門家の皆様はどのように感じますでしょうか。ここまでが私の感じたところで一つ目のお話です。

続いて二つ目のお話です。調布市では市役所から社会福祉協議会に委託している事業の一つに「ここあ」の取組がありますが、このように公的部門が直接取り組むのは全国でも調布市だけだそうです。皆様よくご存じだと思いますが、ここあは主に不登校児、また病氣や精

神的等，さまざまな要因から社会生活に馴染みにくくなってしまった人達を社会生活に戻れるように相談・居場所・学習支援活動を行い，その家族の相談支援も行っています。相談者数で見ると令和4年度は実数で549名となっていて，令和5年度はこれを上回る見込みだそうです。またこの事業の大きな目的は，これらの人達が背負ってしまった生活困窮などの負の連鎖を断ち切って，未来を背負う将来の子ども達が健全な社会生活を送れるようにすることです。昨年行ったアンケート調査でも，不登校や社会生活に馴染めない人達の支援の拡充要望が強かったです。ところがこの事業は高齢者・障害者などの総合計画に明確には定義されていないようです。つまりこれらの総合計画の範疇ではないのです。しかしアンケートで市民の要望が強いこと。先程の東京都の動向ではひきこもり状態にある方等の顕在化した複合的な地域生活課題についての対応が求められています。ここで私の言いたいことは8ページと9ページの間にコラムでどの総合計画にも当てはまらない事業の例として「ここあ事業」を入れれば，個別の総合計画を横断的につなげるというよりも，全体を福祉という観点でカバーする地域福祉計画の立ち位置がはっきりとわかるようになります。なお，6ページの調布市の動向の平成27年度に「ここあ事業の開始」を入れることも必要だと思います。そして，この会議で「ここあ事業」の具体的な説明が必要であれば，社会福祉協議会の委員さんに宜しくお願ひしたいと思ひます。

続いて三つ目，23ページですが，子ども食堂，子ども食堂ネットのコラムが入ることになっておりますが，これは21ページに掲載する方が説明文章と一致しているのではないかと思います。場所の変更ですね。

四つ目は，84ページのここあの説明文章がデータの所に説明文章があるんですが，もっぱら学習支援の説明になっております。定数の相談事業はもっと幅広い要素，つまり家庭の事情だけではないです。もっと丁寧な説明文章にすべきだと思います。この素案の説明文章は，私の想いですが，恐らくパンフレットかホームページの説明から作られたと思ひますが，パンフレットなどは事業の対象になる方が不愉快にならないように事業の大部分を「等」，「エトセトラ」に圧縮しています。素案ではこの「等」を取ってしまったため，説明が変な表現になってしまったと思ひます。地域福祉計画では正しく伝えることが大事なので，丁寧な説明文にして欲しいです。

あと，最後になりますが，65ページの(1)計画策定の目的の11行目なんですけれども，「そのため，地域福祉の取組と連動させながら云々。利用促進を図るため云々。」と「ため」が重なっているんで，私の感覚ではわかりにくいように思ひます。最初の「そのため」は，いらぬように思ひます。以上です。ありがとうございました。

- 会長 はい。ありがとうございました。短い時間の中でよく読んでいただきまして，ご意見をいただきました。最初の地域福祉計画の位置づけについて，他の分野別の計画がそれぞれ充実させて連携をお互いにする事でいいんじゃないか，という基本的な問題で，地域福祉計画を長く作って実施してきましたけれども，もうこういうのは必要ないんじゃないかという，端的にはそういうご意見でした。これについては，少し皆様方からご意見をいただきたいと思ひます。それから，ここあの問題については，ご意見があればあとで，特に調布の社協の方から。非常に大事なご指摘をいただいていると思ひます。では，最初の方のご意見については，皆様方から伺いたいと思ひます。

専門家の皆様はどう感じていますか、という問いかけもあったので、何かご意見はありますか。

○委員 はい。私ちょっと委員の発言を正確に理解できているかわからないんですけども、この調布市地域福祉計画の位置づけがこのままだと、その計画の意味が薄まってしまうのではないかと、というようなご発言だったのでしょうか。そうだとしたら具体的な何かご提案があれば、是非、それもお聞かせいただければと思ったんですけども。すみません、私の理解が追いついていなくて。まずは委員にもう少しご説明いただいて宜しいですか。

○委員 はい。最初の問題でお話をしたのは、ずっといろいろな説明がされてきているんですけども、最後の概要図に来ると「なんで？」という風に疑問に思ってしまうんです。これは私の感覚ですので、皆様が同じかどうかわかりませんが。よく言っているのが、地域福祉計画は他の計画を串刺しにして位置付けたいというお話なんですけれども。それがこの素案では横断的につなげるという言い方になっているかと思えますけれども、なんでそれが必要なのかなというような、図解を見た時にどうしても疑問として出てくるんですね。その前段階ではいろいろ説明があるけれども、この図解を見た時に「なんで？」という。それがその一つ目の意見です。それで、私の意見としては、二つ目に申しあげましたように全体を福祉という観点でカバーできる、そういう計画なんだという立ち位置をもっと明確にするために他の総合計画に取組がなかなか出来ていない事業の例をコラムとして入れたらわかりやすいんじゃないか、という意味でございます。

○委員 はい。ありがとうございます。よくわかりました。二つ目の具体的なご提案に関しては、私も全面的に賛成させていただきます。地域福祉計画というものがどういったところをカバーするものなのか、他の計画との位置関係はどうなっているのか、というのを具体的な例で示す。こういうケースこそ地域福祉計画でなければ対応ができない、というのがこの計画の存在意義を説明する上でとてもわかりやすい例になるんじゃないかと思えます。最初に仰ったところに関しては、市の総合計画があって、でも障害者の総合計画、高齢者の総合計画と並んでいる。更にその横に地域福祉の計画というのもあって、これらは少しわかりにくいんじゃないか、というようなお話かと思うんですけども。私の理解が正しければのお話ですけども、社会福祉のこれまでの歴史を遡ってくと、障害者の中で例えば相談支援体制の包括化が進んできた、高齢者の中で相談支援体制の包括化が進んできた、というように、それぞれの領域の中であらゆる問題に対応するというような整理がされてきた。その経緯があるので、障害者の総合計画とか高齢者の総合計画がある。でも委員がまさに仰ったように、それでもやっぱりカバーできない部分がある。例えば障害者と高齢者の制度の狭間の問題がある。そういったものに対応するのが地域福祉計画なんだという風に理解しております。なので、ひょっとしたら委員が仰っていることは、この図をもう少しそのことがわかるように少し変える。これは横には伸びているんですけども、若干読み手には視覚的に伝わりにくい部分があるかと思えますので、それを工夫することによって、先程の二つ目のご提案と相まって、この計画の意義とか重要性というものが十分に説明できるんじゃないかと思えました。私からは以上です。

○会長 はい、ありがとうございます。他にご意見はございますでしょうか。そうしますと先ずこれは、基本的にはそれぞれ、高齢者計画、障害者計画は、それぞれ法制度によって作らなければいけないことになっています。それで、地域福祉計画は、法律ではそれらの分野毎の計画の上位計画として共通的なこととか、欠けていることとか、そういうものを入れて、特に行政計画だけど、いわば自助・共助をしっかりと入れた住民の福祉への参加が進むような、或いは協働できるような、そういう内容として作るべきだという風に法律でも位置づけられて、我々がそれを今やっているんですが、委員が仰っているように、この図が適切かって言われると。例えば障害者総合計画は障害者地域福祉総合計画みたいなものなんですよ。それぞれの分野の計画も基本的には地域福祉という考え方で作り、推進するようになっている。だから、それがそれぞれあった上で、全体を貫くものとして、他では出来ない、特に例えば地域福祉コーディネーターの配置も地域福祉計画で位置付けて進めてきました。こういうのは各分野計画には入っていかない。やはり、地域づくり、まちづくりとか、それぞれの分野の活動に住民が参加していく。それは分野ごとに作られていくのではなくて、地域で自分達がこういう地域を作っていきたいという風に考えて、その中に障害者のことも高齢者のことも子育てのことも、それから不登校のこととか、いろんなことを全体でやっていけるような、参画出来るような地域を作るんだという風に位置付けて、今まで計画を進めてきたということです。「ここあ」は本当に典型的なことです。制度になくても、或いは他では上手く収まりきれないことというのは、まさに地域福祉計画の中で位置付けて推進をするというのにふさわしいんじゃないかと思います。しかし、共通的なことになればそれぞれも言っているけれども、ここではしっかり位置付けてやっていこうということになるんじゃないかと思います。事務局の方はどういう整理をしていらっしゃるか、ご意見があれば。

○事務局（市） はい。ありがとうございます。事務局も会長が言われた通り、地域福祉計画につきましては、法律上の努力義務として、福祉分野の共通的なものを定めると理解しております。先程、会長が言われた通り、地域の支え合いとか、インフォーマルな支援とか、また住民のボランティアについては各個別の計画に直接的に記載されるものではなくて、やはり市民が主体となるこの地域福祉計画の中で、主に記述されて、計画される分野だと思っております。

また近年、高齢者の分野であるとか、障害者の分野とか、各分野の中で収まりきらないような複雑化した課題に対する包括的な支援については、各個別の計画の範囲を超えてくるものでございます。これまでも調布市においては地域におけるトータルケアの推進や、それに基づく地域福祉コーディネーターの配置、相談支援の包括化を推進してきましたので、こういった部分を地域福祉計画で定めて、個別の当事者を支援する分野の計画と連携して一体となって福祉を推進していくものです。そういった観点から、地域福祉計画は、策定されるべきものと考えております。こちらの図の位置づけとか、地域福祉でこういった具体的な事業が該当するかということについては、基本目標に記載した事業ですとか、次回以降でご説明を致します重点取組の中においても記載をしていく予定でございますし、またコラムについては、今回は仮のイメージでございますが、この計画から充実させていきますので、こういったところで皆様にわかりやすいものにしていきたいと思っております。計画の位置づけの図に関しては、地域福祉計画だけではなくて、他の福祉3計画と共通のものを用いておりますので、これについてはこのままでいくのか、少し変更して記載していくのか、他分野の計

画の策定状況を踏まえて検討したいと思いますが、これまでこうした記載をしておりませんでしたので、なるべく継続性ということも踏まえて、他のページで補えないかを中心に考えております。以上です。

○委員 会長はじめ、先生、事務局の方々、丁寧な説明ありがとうございます。私が言いたいのは、市民が読んでいって、ここでパタンと閉めてしまわないようにして欲しいということです。だからコラムも有効に使って 9 ページの前辺りに是非入れていただけるようお願いしたいと思います。

○委員 すみません。あまり長引かせてもいけないんですけども、手短かに少しでもコメントさせていただきます。今になって私は委員が仰ったことがようやく少しずつわかってきた気がするんですけども。調布市の総合計画があって、その下に高齢者総合計画、障害者総合計画というのがあるので、総合計画の対象毎のものが既に計画としてあるのであれば、全世代を対象にするのであれば、それらの総合計画が横に連携すればいいだけの話であって、その連携をするためにわざわざ地域福祉の計画があるというのが、ちょっとこの図からは読みにくいということ。恐らく本来、法的な位置づけで言うと会長のお話にもありましたけれども、地域福祉計画というのは他の社会福祉計画の上位計画にあたるので、本当はこれこそが社会福祉の総合的な位置づけなんですけれども。名称からもちょっとそれが感じ取れない。しかし、本来であれば、高齢者総合計画や障害者総合計画の連携を引き出したリ隙間を埋めるということが調布市地域福祉計画に求められていることである。それがちょっとこれだとビジュアル的にもわかりにくいということなのかなという風に私なりに理解させていただきました。そうだとすると、なかなかこの図は変えるのが難しいというお話がありましたけれども、例えば、それぞれの高齢者総合計画や障害者総合計画のフォントサイズをちょっと落とすとか、バーを少し小さくするだけで、調布市地域福祉計画が上位計画である雰囲気が出るとかなという風に思いました。苦し紛れではあるんですけども、ご検討いただけましたらなと思いました。以上です。

○会長 はい。委員のご趣旨もよくわかりましたので、市民の方が見られた時に地域福祉がどういう計画なのか。これが上位計画で非常に核になる計画なんだということがわかるようにということ、図も含めて考えてもらえないかということなので、そこを受けてどうするか。行政としては他の計画も全部この図であるというお話なので、その辺をあまりいじることができないとすれば、今仰ったような知恵もあるかもしれないし、或いは何か一言加えるみたいなことだったらできそうなのか、その辺も含めて今後もちょうと行政の方で少し考えていただくということにしたらどうかと思うのですが、どうですか。

○事務局（市） 見せ方については、先程の通り、各計画の記載ぶりもありますので、それぞれの計画を小さくするか大きくするかということは、他の計画とのかねあいもありますので、今確答は避けさせていただきたいと思っております。あともう一つ、法律上は上位計画になっているんですが、これまで調布市の地域福祉計画は伝統的に地域の基盤という考え方の中で、社会福祉法の中で上位計画と位置付ける前から、基盤として各計画を下支えするという意味合いから、十字になっている黒い部分が計画の下に潜り込んでいる図を作ってきましたので、

そういった継続性を大切にしたいと思っております。そうしたところから地域福祉コーディネーターであるとか、地域トータルケアというのを進めてきましたので、法律上の部分も参酌しながら地域の実情というのを生かして、この中で表現をしていくのか、もしくは全体の中でいくつか地域福祉計画独自の表現を検討していくのか、少し考えたいと思います。以上です。

○会長 はい。それはぜひ。今もお話があったように我々として、ここで確認しておきたいのは、この図は社会福祉法で地域福祉計画を上位計画に位置付けたから作られた図ではないんですよ、もっと前から調布ではこの図を創り出したということなんですね。要するに他との関係をどういう風に作るか、地域福祉計画がそういう土台を作り、共通事項を実際に他ではできないようなことも全部ここで位置付けていこうという風にした、調布市で考えられた苦心の図だと思うんです。法律の方が後でそういう位置づけにしてきたということです。我々が作った独創的な図なので、そのことも含めて全体に何が大事かということは、委員のご意見もよくわかりましたし、それらを踏まえて今いろいろご意見をいただきましたので、少し考えていただくということにしたいと思います。それでは他にご意見がございましたら、お願いいたします。

○委員 2章までの範囲で。今回地域福祉の現状ということで、かなりデータ類を整理いただいたということで、これは良かったと思っています。障害者手帳の所持者の状況も具体的に書かれていますし、いいと思うんですけども、このデータの中にいわゆる子ども達の置かれている状況のデータがもう少しあればいいのかなと。一つは児童虐待のデータですね。これは調布市だけのデータはないかもしれないですけども、全国レベルでは結構公表されていて、人口比換算でいくと毎年の件数が400名とか500名というんですね。だけど実際にはもっと全体的には、その倍とか。もっと多くの対象者がいると言われてはいますけれども。そういう割と少ないけれどもある支援が必要な対象者がいるということと、この10年、20年で虐待の件数というのは凄く増えているんですよ。そういう傾向と合わせてなんか、データで見せるということが必要ななと思いましたので、その辺は少しご検討いただければと思います。最後の方のデータの部分がありますけれども、どちらで見せるかということはあるかと思いますが、ご検討をお願いいたします。

もう一点は、地域活動を結構具体的にこういう形で団体を書いていただいたので、非常に良かったと思います。あとは、できたら、そこに人数の把握は難しいと思いますけれども、大体の延べ人数的な、どのくらいの市民が関わっているのかが少し見えるといいのかなという気がしてまして、その辺もちょっとご検討いただければと思います。あと、ボランティアなんかも、いわゆる社協さんがカバーしているものと、それ以外の市と市民が協働でやっているいろんなまちづくりのメンバー、それも基本的にはボランティアだと思うので、そういうことも含めて入れるようにしていければと思います。これは、今後の地域福祉計画のPDCAを回していく時に、そういうものが毎年どう変化しているのかということをも市民に知らせる意味もあると思います。是非ご検討いただければと思います。以上です。

○会長 はい、ありがとうございます。データのことはご検討いただくとして。例えばボランティアとして自分が自覚している人がボランティアというわけでもなくて、もっと広い場

面で、例えば、子どもの野球の審判とか世話役をやっている人もボランティアだし、自治会の役員、自治活動とは言ってもそういうこともボランティア。商工会でおやりになっている、役員をおやりになっている人達も、研究者だったら学会をやっている人だってボランティアでなければとてもできないわけで、そういう意味では自発的に社会に参加しているという活動をもっと広く考えて「あなたもやっているんですよ。」という感じが出たらいいんじゃないかというご指摘だと思います。これからますます大事になってきますね。

他にご意見ございますか。それでは今日は4章から少し基本的に考えてほしいということだったので、4章のところでは何かご意見がございましたら。

○委員 すみません。4章に入る前のことで、中身の方は時間の関係があるので。骨子案から見て素案は随分方向が改善されて見やすく、わかりやすくなったという印象をもっています。その上でちょっとお願いなんですけれども、26ページの◇地域におけるトータルケアの推進（重点施策1）に、主な取組の（5）で社会福祉法人の地域における公益的な取組の推進という項目があります。私自身、社会福祉法人に所属している立場で、ちょっとお願いしたいと思うんです。項目はあるんですけれども、それ以下、主な成果、主な課題で、あまりこの（5）に連動する記載がないのかなど。我々の方もきちんと市の方に情報提供をしていない反省もあるんですけれども、そういう中身をちょっと入れていただければと思っています。具体的には、社会福祉法人は調布の方で社福連という40法人等で作っていて、地域のそれぞれの法人でまだ7法人しかないんですけれども、7法人で「福祉なんでも相談窓口」というのぼりを作って、地域に向けてそういった取組をしているので、そういった中身も是非取り上げていただければと思っています。私自身も法人で自びいきになってしまうので、あまり強く言えないんですけれども。そういった地域の公益の取組でこの9月に東京レベルでの実践発表会があって、ウチの法人会でもそういった地域の公益の取組もしていますので、そんなのも含めて他の法人もあれば、概略だけでもちょっと入れていただくと、法人も頑張っているというのが伝わると思ったので、是非検討していただければと思います。以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。他に宜しいですか。

○委員 第2章のところ、前回も同じことを言ったので、ちょっと重複した意見になってしまうんですけれども。これを市民の方がパッと見た時にこれからの社会構造の変化というところをもうちょっと感じていただきたいということを思っています。この人口の全体的なところの推移については、推計的なところも含めてかなり長いスパンで入っているわけなんですけれども、出来たらここも労働人口、子ども人口、高齢者人口という具合に少し色分けして、全体が入って来るといいなと思うんですね。これも前回言ったことなんですけど、下の図も年齢的なことを見ると、非常にスパンが短いんですね。これを見るとお子さんの数は全然減っていない。現状そうなんですけど、これから先が問題で、その先は減ってくるわけです。一方で、13ページの例えば高齢者一人世帯はもの凄い勢いで増えてくるんですけれども、そこがどうも可視化されないというところ。前回と同じことで大変恐縮なんですけれども、（1）の全体人口のところは新たにこれを入れていただいて、インパクトがある気がするんですけれども、もう少し市民目線で見ると、将来こうなっていくんだ、ということがわかるといいなと思いました。以上です。

○会長 はい。これはどうでしょう。将来推計というのは、市の方には、どのくらいまであるんですか。

○事務局（市） 人口推移については、令和 4 年度に策定した調布市総合計画の時に市全体で推計を出しています。その際に令和 11 年以降の推計があるかは、今、手元に確証がないので、そこで出していれば確認がとれると思います。そこで出している範囲が限界になりますので、市全体の統計を確認してどうするかを検討したいと思います。以上でございます。

○委員 はい。ありがとうございます。

○会長 東京都が例えば人口ピークがいつで終わったのか。5 年後なのか、10 年後なのかとか、子どもの数とか、高齢者の数がどう変化するかによって、地域毎に全部区分けをしているデータがありますよね。だから、それは市町村から得たものなのか、都が独自に推計をしたのかよくわからないのですが、少し他のデータなんかも見ていただいて、調布が将来どうなるのかということが、少しインパクトがあるような形で提起した方がいいんじゃないかというお話なので、考えてみていただけたらと思います。

それでは 4 章の基本方向。ここで何かご意見がございましたら。4 つの施策の全体の方向性があるって、それぞれ 4 つの中身が主な事業、新しく担当課というのを入れて、具体的な奏功が取り組んでいくんだということを明確にしたというお話でしたが、ここで何かご意見ございますか。

○委員 4 章で 1 点だけ。49 ページですけれども、地域福祉のネットワークづくりということで、2-1、2-2、2-3 とあります。2-3 は地域福祉コーディネーターとか市民活動支援センターの運営のことで、地域の各団体・組織と連携しながらやっていきますというお話で、これはいいんですけれど。最初に 2-1 お互いを認め合う心を育む教育・学習の推進ということで、ここはどちらかという学校なんですね。コミュニティスクールの話になっています。このコミュニティスクールの中には地域のボランティアの皆様がコミュニティスクールにサポートするような活動をこれからやっていこうという話になっていると聞いています。そういう意味ではこの 2-3 の中で、こういう連携とコミュニティスクール。同じ地域の、例えばシニアの参加というところでは接点の部分があるので、ここはどういう風に今後進めていくかということ、市のレベルで議論をしていった方がいいのではないかと考えました。それはご検討いただきたいと思います。

あと、4 章はまだ決定したわけではなく、これからご検討いただくということですが、重層的支援体制整備事業という基本的な大きな取組となって展開していくという話になると思うんです。これは国のレベルでこういうことをやってみようということを決まっている話で、これは必要なことだと私も思っているんですが、これをやっていけば、誰一人取り残さずに救えるかという必ずしもそうじゃなくて、何と言いますか、地域が上手く連携しながらネットワークを通じて頑張っていくというのは、これはもう必要条件であるんですけれども、その上で、どのようにその受け皿をきちんと整備していくかを考えていくべきだろうと思います。何故かという、先程もちよっと申し上げましたけれども、実際に声

を上げられない子ども、或いはそういう人達を救い上げることがなかなか難しい。地域福祉コーディネーターの皆様は頑張っておられるんですけども、そういう声を上げられない人達の声をどう救い上げていくかということと、それを受け止めた時にどう支援していくか。そこは今までの縦割りの仕組みだけではなかなか難しいところがあるので、ネットワークだけでは十分カバーできないというところに、一步踏み込んだ支援というものをなかなか難しい問題がありますけれども、そういうこともこの中で検討していただければいいのかなと思いました。

一応、意見シートの形で市の方に提出させていただいておりますけれども、大きくは二つあって、一つ目は声を上げられない子どもや若者達をどういう風に支援していくかという観点のことですね。それは相談だけではなくて、居場所のようなものをちゃんと位置付けて、その中である程度ケアしていくということも考えていくべきだと思います。そういうことも含めて検討いただきたいということ。問題があつて対処していくというのが福祉の姿なんですけれども、その問題が起こる前に、事前に例えば子どものいろんな問題についても予防的な処置をやっていくようなこと。これも難しいんですが、ある程度マンツーマン的な対象を絞ってケアしていくような仕組みを考えていくべきじゃないか。その辺が最初の一点。

二点目が、多くの特にリタイアしたようなシニアの皆様がどういう形で地域活動に関わっていただけるのか。その辺は、いろいろ今までも努力をされてきているんですけども。さっき言いましたように、データを見える化することも含めて、もう少し発想を新たにしたい取組をしていただければと思つて、一応詳細なものはそちらにお出ししていますので、ご検討を是非お願いします。以上です。

- 会長 はい。凄く大事な視点で、一人も取り残さないという、本当にそういう風に考えていくと、確かにヤングケアラーの場合は非常に典型的ですけど、本人はヤングケアラーなんて全然思っていない。お母さんの世話をしているとか、兄弟の世話をしているだけだと思つているようなこともあります。潜在化している、そういういろんな課題を抱えている人達をどうちゃんと把握をして、しかも適切な支援につないでいくかについては、相談というだけではない、もっと来れるようなことを、そこに集るような居場所の中でそういうことがだんだん把握できるようなことを考えなきゃいけないんじゃないかというお話。それからシニアが、これから高齢化社会って言われているんだから、誰が高齢化社会を支えるかって高齢者しか支えようがない訳です、一番大きな塊ですから。その人たちが 80 でも 90 でも、やれることをお互いに「やろうよ」ってことになってくれば、随分変化するし、本人にとってもフレイルをどんどん遅くすることが出来るようになってくるんだと思う。フレイルの入り口からいろいろな生活上のニーズが出てくるんですよね。その段階のニーズを行政がどうするかということとは恐らくやるような中身じゃないので、これを正に高齢者とかいろんな人たちがやっていくような地域を調布の中に作りださないと。これは将来考えてみても、いろんな問題が起こる可能性が高いですから。そういう意味では、今回の計画の中でシニアの人達がかかなり本格的に地域づくりに参加していただくような、まさに重点的な施策なるかもしれませんが、そういうことも考えた方がいいんじゃないかというご指摘だと思います。ありがとうございます。他に如何でしょうか。どうぞ。

○委員 施策の中で 45 ページからですけれども、一つ、いろんな障害者の方達の支援というのも大事なんですけども、アンケートの中でもう一つ大きく出ていたのが介護する人達の支援なんです。相談もあるんでしょうけど、介護する人達がホッとできる時間を作る方法とか、そういったものの支援というのが要望としてあったと思うんです。この 45 ページからのものを見ると、46 ページのところにケアラー（介護者）への支援というのが相談支援のところに出ていて、担当が高齢福祉担当ということになっているんです。ということは相談については「高齢者の介護者の相談についてはやりますよ」。もっと若い人達、ヤングケアラーもいるでしょうし、40代、50代の方もいると思うんですけれども、そういった人達の相談支援とか、或いは具体的な支援というのはどこかに入っているのかどうか分からないので、もし入っていたら教えていただくとありがたいですが。

○会長 はい。ありがとうございます。今のはどうでしたか。

○事務局（市） 現状としては、これまでの現行計画の中で記載しているものを暫定的に載せております。ヤングケアラーの支援については、子ども生活部を中心に、今、取組に着手しているところがございますので、取り組んでいる課であったり、場合によっては関連している機関を庁内の中で整理をして、記載方法等を検討したいと思います。

○会長 はい。ありがとうございます。今お話が合ったように、意外に 50 代の会社員が介護離職をしている。それこそ 10 万人以上、毎年出てきているので、調布なんかは、そういう人が結構いらっしやるんじゃないかと思えますね。だから、ケアラーの支援というのも中にはもちろん入っていると思うんですけれども、少しどんなイメージなのかということも、ヤングケアラーや介護離職とか、いろんな取組を具体的には出来ると思うので、そういうイメージが湧くような感じで。そうすると高齢福祉課だけで取り組むのか、今あったように児童福祉の課も取り組んでいるというお話だったので、いろんなところが一緒に取り組むようになっていくんじゃないかと思うんです。これから段々一つの課だけでやるというんじゃないような感じがいろいろと出てきそうな感じがしますね。

まだいろいろあると思いますが、皆様方から今日、見ていただいて気が付かれた点や意見を、是非、意見シートでお寄せいただけたら、それを反映していきたいと思えます。

時間の関係で、次に、もう一つの議題。今日配られた令和 4 年度の地域福祉コーディネーター活動の報告書及び事業評価についての議題に移りたいと思えます。事務局から説明をお願いします。

議題 2 令和 4 年度地域福祉コーディネーター活動報告書及び事業評価書について

○事務局（市） 事務局から、資料 2 番 令和 4 年度地域福祉コーディネーター事業の評価書について手短にご説明させていただきます。

令和 4 年度地域福祉コーディネーター事業の評価につきまして、評価シートのご提出をいただきました皆様、ご協力いただき誠にありがとうございました。事務局で評価書として取りまとめましたので、ご紹介させていただきます。評価書の作りとして、先ず 2 ページでは、事業全体に対する評価・意見について記載をさせていただき、5 ページの 2 番以降について

は、個別のテーマ毎に皆様からいただいたご意見ですとか、評価、今後期待したいところを記載し、最後に会長から総括、評価のコメントをいただいているというところがございます。本日は時間に限りがございますので、全体に対する評価をご紹介させていただければと思います。

3 ページをご覧ください。ここでは、「地域ごとにネットワークを構築すること。」「各種団体との連携を深めている。」など連携に関する視点から評価をいただいております。また、「CSW は積極的に地域を回って量的にも質的にも成果をあげているところを評価したい。」「特に制度の狭間にいる方達への支援ですとか、居場所作りが出来たところは高く評価したい。」さらに、参加支援や地域づくりに関しても、「ひだまりサロン等、交流の場の立ち上げや地域福祉の担い手作りの取組を評価したい」というさまざまな観点から評価をいただいております。

(2) 今後の検討課題としては、地域福祉コーディネーターの業務負担が多くなっていることについて心配する声を皆様からいただいております。「各団体との連携を深めていく中で、仕事量の増加によるコーディネーターへの負担が多くなっているように見受けられる。」「コーディネーターを助けられる支援者がもっと増えることを願います」、「今後は地域福祉コーディネーターをサポートするような個人・団体を育成していくことにも注力すべきだ」といったご意見をいただいております。またその他の検討課題として、「ニーズ調査で何処に相談してよいかわからないという回答が多かった背景を受け止め、CSW の活動をより普及できるとよい」ということで、コーディネーターに関する周知をより広げていくことの必要性についてのご意見をいただいております。

本来であれば、5 ページ以降の個別のテーマ毎につきましても、いただいた評価ですとか、今後の期待というところをご紹介したいところですが、時間が迫っておりますので、また後日、目を通していただければと思います。皆様からいただいた検討課題や評価につきましても、市としても、CSW としても、今後の活動の参考に是非させていただきたいと思っております。今後も適宜、地域福祉コーディネーターから活動の紹介ですとか、報告をこの会議の中でさせていただきたいと思っておりますので、引き続き宜しくお願いいたします。

○委員 先ず、事業評価書の方で評価をいただき、誠にありがとうございます。当然、我々の評価というより、専門機関や行政の相談機関、相談窓口の方々や地域住民、もしくは企業の方々や年々一緒に、相談もそうですし、地域の活動を共にしていただいているということをお我々の方も実感しております、本当にその方々のお陰で事業が充実してきているところでもあります。我々自身も我々自身の努力を胸に張りながらではありますけど、いろんな方々に感謝しながら進めてきた結果かなというところがございます。また、地域福祉コーディネーターの負担のところのご心配も誠にありがとうございます。我々としては、この地域福祉コーディネーターの負担が増えていくということに関しては、機能を落とすというよりか、我々自身の負担もそうですが、特に相談支援の各福祉関連の窓口の方々のそれぞれが負担が増えているという認識でおります。地域福祉コーディネーターだけが負担が増えていてそれを周りの方に助けていただくというより、各機関が負担が多くなっている中、横つなぎで連携しながら、助け合うということが年々増えてきているかなというところでもありますけど、更なる連携の充実というところが各機関の負担を軽減していくというところを目指していきたいというところが現時点で感じているところでもあります。そのご心配をポジティ

ブなところで、調布市全体として福祉が進んでいけたらなというところも我々自身だけじゃないところで進めていきたいと考えております。引き続きいろんな機関の方にご協力をいただきながら進めていきたいと思っております。その上でピンク色の冊子の報告を簡単にご説明させていただきます。

地域福祉コーディネーターの方では、重層的支援体制整備事業の本格実施に伴って、我々が担う部分も地域福祉コーディネーターの今までの10年間の事業を踏まえて落とし込んでいくという観点から、先ず2ページの事業概要も前年度から少し見直しました。大きくは変わっていませんが、重層的体制整備事業における多機関の連携であったり、社会参加に向けた地域づくりというところを少し言葉を意識しながら、改定させていただきました。こういった図の方も少し変えながら、我々の地域福祉コーディネーターとしてあらゆる方々にどういったメッセージを与えていけるかというところも、改定することで考える機会にして、今回少し見直したというところがございます。

続いて5ページをご覧ください。我々、社会福祉協議会の地域支援係として、地域福祉コーディネーターと共に地域を支える推進の方と各地域毎に担当が付いて地域づくりまたは住民の方からの相談を受けているというところで、我々が日頃大事にしているところを令和元年頃、設定しました。我々としては、こういったところの各コーディネーターのそれぞれの強み、一人ひとりの強みを生かしながらも、共通して理念や行動の共通認識を持ちながら、進めているというところがございますので、こういったところもちょっと大事にしながら進めているというところで、報告書に載せて、見ていただいています。その上でこの基本理念のところをどう報告書として、メッセージとして伝えていくかというところを大事にして作成しておりますので、今回ちょっと説明させていただきました。

続いて6ページです。新規相談に関しまして、令和4年度、前年度より増加傾向にはございます。単純に数字的には増えているので負担というところも先程もいただいたところで見えますが、我々としては連携が充実してきているという実感もありますので、単純に数字の分だけ負担が増えているわけではないなというところが印象としてあります。ただ、我々の認知度であったり、関係機関から「一緒に連携してくれないか」というお声がけをいただくというところが増えてきている結果でもあるかなと思います。相談件数が単純に増えてきたということだけではなく、連携が充実してきた数字というところで我々は捉えています。というところで838件という数字になっているかと思えます。

新規の相談のところは少しお読みいただいて、とばさせていただくんですが、10ページをご覧ください。昨年度までは、このページの内容というのは記載していませんでした。どちらかというと新規相談の入り口の相談経路や相談内容を記載してきましたが、この報告書をいろんな方に説明する中で、地域福祉コーディネーター自体が受けたものの先がどうなっているのかというところをたくさん質問をいただきました。ただ、我々の相談内容に関しては、必ずしも全てが課題解決に至るというものではございませんので、我々ちょっと悩みに悩みまして、「つなぐ」、「情報提供」、「関係づくりのための作業」、「傾聴」、「情報共有」という、我々の動き方を5つのカテゴリーに分けて、こういうような表現をさせていただきました。ですので、地域福祉コーディネーターの動き方を示すところで、課題解決だけではなくて、そのプロセスを大事にするというところを、我々コーディネートとして、日頃、相談を受けたものに対して先ずは断らないで、受けながら適切などころにつなぐであったり、つなぐ手前の情報提供のみのところもしっかり意識している。あとは単純に

作業としても何のための作業かというところで、ゴミ屋敷のごみを片付けるというところにも、時と場合によって意味があって作業をする場合と、内容によってはそのゴミの片づけをしないという選択もあります。そういったところをしっかりと我々は捉えながら、どのようなケースでどのような対応をしているかというところを表現させていただきました。

続いて 11 ページに関しては、相談の主な例を掲載させていただいたので、地域住民からの相談、関係機関との地域支援の連携にかかる関係機関から来た相談、企業や商店、3 つのカテゴリーに分けて記載しておりますので、中身に関しては、ご覧いただけたらと思います。

続いて 12 ページ、13 ページに関しては、地域支援のところが箇条書きでイメージが付きにくいというお声も実はあったので、4 つ抜粋して地域支援で取り組んだ例の結果と、あとは我々がそこに対して意識しているポイントを記載した形を 4 つの事例にまとめております。どちらかというところ、内容というよりも我々が日頃地域支援においてどのような視点で動いているかというところ、ポイントは一番大事なところを意識しながら記載しておりますので、是非こちらのページも見ていただけたらと思っております。

続いて 15 ページから 18 ページです。我々、相談を受けながら制度の狭間や複合的な課題というところを見まして、先程も高齢者の相談、障害者の相談、そこに至らない、もしくはその隙間の相談というところを拾いながら支援機関につなぐ作業やサービス、もしくは支え合いの仕組みがない部分については、誰もが作ろうと対応している中で、しっかりと継続的に支援が必要、もしくは複合的な課題というところから目を背けずに、相談を受けながらそれをどうという背景や問題があるのかを捉えて数値化しているものであります。16 ページに関しても、我々が相談を受けている結果、さまざまな課題が重なり合って複合的な課題になって、その世帯が困っているというところもちょっと表現したく、このように対応しております。詳細はちょっととばさせていただきます。また、そのような複合的なケースがどのような内容で、そこがどのような機関と連携しているかというところを 18 ページにまとめております。

それと、今回の報告書作成にあたって、連携先の記載ですが、昨年度まで行政の機関に関しては、行政の福祉と行政の福祉以外とまとめて記載しておりました。ただ、我々、日頃連携させていただいて、ケースを載せる時に、行政の福祉といってもいろいろな課がある中で、何処の課なのかという事例がありました。今回、各関係機関の方にこの事例をこのように載せさせていただきたい、課の名前をそのまま載せさせていただきたいという相談をさせていただいて、ここに載っている機関といいますか、殆ど相談させていただいた機関がご了解いただくことができました。それもやはり各機関の方が連携をしていく中で、我々地域福祉コーディネーターを評価していただきつつ、我々が連携していくところで、行政の機関の方でも名前を正式に出していただくというところは我々としてもとても嬉しく、そういったところも一つ見えない成果かなという風には感じておりますので、掲載の方、了解いただいた相談機関に関してもとても感謝しているというところではあります。

長くなって申し訳ないんですけど、事例に関しても、是非どのような事例でどのような方々が関わって、地域福祉コーディネーターがそのケースに対しての視点とか、そのケースに対応する上での想いというところをちょっとトピック毎に枠をつけながら、説明しておりますので、全てのケースを見ていただいて、この活動の中身というよりかは、我々がどのような視点で動いているかというところをどうしても伝えたくて抜粋して載せております。また 19 ページから 21 ページのケースに関しても、近隣の方のクレームを我々としては近隣の発見と捉えまして、発見してくれた方に感謝を伝えつつ、多摩府中保健所、障害福祉課、地

域包括支援センター、あと、そもそもが民生児童委員のところからの相談の入り口として、また地域支え推進員と共にいろんな制度の枠を超えた内容も、この方に対して関係機関で調整しながら、それぞれが自分達の役割を少しはみ出しながら、共有しながら、役割分担して進めたというところで、一つのケースとして連携が調布としても進んでいるというところをお伝えしたくて、このケースをあげさせていただきます。

さまざまな複合課題や、世帯が跨る、また隣同士の世帯がそれぞれ課題をもった環境で課題として相談を受けるケースもあります。一つの世帯だけの課題ではなくて、隣り合う世帯というところに関しても、さまざまな関係機関が関わり合いながら、それぞれ共有して、それぞれの動きをしっかりと計画立てながら支援をしていくというところも今後必要になってくると思いますので、重層的支援体制整備事業の支援会議や重層的支援会議というものを支援機関でより上手く使いながら連携を深めていき、課題解決が出来るケースを一つでも増やしていけたらというところで、連携が充実したケースを今回載せさせていただきます。

22 ページからの企業が地域への貢献として取組をしたところ。企業の地域貢献というところを載せさせていただきます。またこの取組を通して、現在、企業が学校の方の特別支援級の授業の中で整理収納の授業を担うというところで、学校の方もこの取組を見ていただいて、是非、学校でやってくれないかというところをしてくれましたので、我々としても、先程、福祉の分野で子ども達が声を上げられない子どもをどう救えるかという時に、我々としては、福祉だけ、もしくは医療、保健の分野だけではなかなか見つけられないところに対して、例えば教育であったり、福祉、医療、保健以外の分野の方々が見つけていただきつつ、福祉の分野で連携をとりながらという想いをケースを通して想っている中で、企業という力を借りて、福祉としては教育と連携していくきっかけになったらなというところで、こういった地域と企業の取組から教育の分野にも広がっていくというところ。すみません、教育の部分はここにまだ載せていないですけれども、そういった発展性もあるというところ、企業の連携を載せさせていただきます。

25 ページに生きづらさを抱えるというところも、実はひきこもりの家族会から当事者会に広がり、当事者会の中で女子会という流れがあります。また一つ、女子会が出来た流れ、プロセスを我々は意識しながら進めていった結果であったので、今回このケースを載せさせていただきます。

28 ページに関しては、ハラルフードパントリーという、子どもに向けてというところで、食品を配布するというところは、調布では充実してきております。子ども政策課さんで補助金や市内の子ども食堂のマップというところで、調布でもだいぶ盛り上がってきているところ。ひとり親の方を対象にした子ども食堂やハラルフード、一つのテーマの活動の中から増えてきているというところで、我々もただ子どもという広い分野ではなく、その中に細かいテーマでアプローチするとさらに救える方が増えてくるだろうということを意識しながら動いているということを表現したく、このケースを載せさせていただきます。

このように我々の方も日頃のケースをどのように伝えていくかというところで、この冊子全体でいうと読みにくい部分は感じておりますが、一つ一つのパーツをどのように伝えたい人に伝えていくかというところは、冊子が出来て、ただ配るだけではなくて、そのメッセージを伝えたい方に対して上手くこの冊子を使って、心を動かすような報告をオープンにしていけたらなということを感じております。この冊子を今年度の分が作られるまで大切に使いながら発信していきたいと思っております。私からの報告は以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。よくやっているなと思います。地域福祉コーディネーターの配置がもう 10 年になるということで、地域福祉推進会議の中でこれを置きましようという話になり、それが市の行政の施策化されて現在配置がされているわけです。そういう意味では、この推進会議が親みたいところがあるんですよね。だからいつも報告をさせていただいて、こういう地域福祉コーディネーターの配置をしている自治体は都内で幾つもあるんですけども、こういう地域福祉推進会議のような市の公的なところで、毎回のように活動を報告しているところは恐らくないと思います。そういう意味で、我々は生んだら知らないというのではなくて、ずっと見守って、注文を付けたり、評価をしたりするのをやってきている。この関係は非常に大事なんじゃないかと思っています。また、ご注文なり、ご意見があれば、今後もいただくということにして、これはこれにしたいと思います。

その他、事務局からご連絡はありますか。

議題 3 その他事務連絡

○事務局（市） 3 点事務連絡がございます。本日皆様の机の上に前回会議の議事録を配布しております。ご発言いただいた内容等について 10 月 11 日水曜日までにご確認いただきますよう、お願いいたします。本日の会議の会議録については、作成出来次第、確認のお願いをさせていただきますので、宜しくお願いいたします。

次にご意見シートについてです。本日ご提示した素案について、ご意見などがございましたら、こちらも 10 月 11 日水曜日までにいただければと思います。

最後に次回の日程についてです。お手元に次回の開催通知をお配りしております。第 6 回の地域福祉推進会議になりますが、11 月 14 日火曜日に開催を予定しております。会場は総合福祉センターの 2 階、201 から 203 会議室です。対面形式でのご参加が難しい場合には、11 月 10 日金曜日までに事務局までお知らせいただければと思います。事務局からは以上でございます。

○会長 今の件で宜しいでしょうか。次回は場所が違うということで、福祉センターの 2 階ですね。社協が入っているところですね。宜しいですか。

それでは活発なご議論をいただきまして、これはいつもそうなんです、非常に活発なご意見をいただいて、計画づくりが一步ずつ進んできているように思います。それでは、今日の 5 回目の調布市地域福祉計画推進会議をこれで終了します。ありがとうございました。